

消費税インボイス制度北海道ブロック説明会

【主催】北海道農政事務所

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。

インボイス制度は、令和元年10月1日から導入された軽減税率制度のもと、複数税率下において適正な課税を確保する観点から、売り手が買い手に対し、正確な適用税率や消費税額を伝えるための手段です。

本方式の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する適格請求書（インボイス）等の保存が仕入税額控除の要件となります。

また、消費税の免税事業者は、この適格請求書（インボイス）を発行出来ないなどといった制度の変更点があります。

このように、インボイス制度の導入に伴う変更点について不安を持たれている農林水産業関係者も多いのではないのでしょうか。

今回の説明会を機会に、制度をしっかりとご理解いただき、具体的な準備に取り組まれませんか。多数の皆さまのご参加をよろしく申し上げます。

【日 時】 <第1回> 令和4年3月1日（火曜日） 14:00～15:45

<第2回> 令和4年3月9日（水曜日） 14:00～15:45

【参加方法】 オンライン参加（Zoomを使用）

- ・ パソコンやスマートフォン、タブレット等とインターネット接続環境が必要です。
- ・ 接続数を各回85回線程度とします。
- ・ 前日までに、Zoomの「URL」、「ID」及び「パスコード」をご連絡いただいたメールアドレスに送付します。

※ご自身でインターネット環境が準備出来ない等、オンライン参加が出来ない方のために、視聴スペースをご用意しております。ご希望の方は、以下から会場を選択してください。

札幌会場	北海道農政事務所第2ビル3F（札幌市中央区南22条西6丁目2-22）
函館会場	函館地方合同庁舎5F 函館地域拠点会議室（函館市新川町25-18）
旭川会場	旭川地方合同庁舎5F 旭川地域拠点会議室（旭川市宮前1条3丁目3-15）
釧路会場	釧路地方合同庁舎3F 釧路地域拠点会議室（釧路市幸町10-3）
帯広会場	帯広地方合同庁舎3F 帯広地域拠点会議室（帯広市西6条南7丁目3）
北見会場	北見地方合同庁舎3F 北見地域拠点資料室（北見市青葉町6-8）

（注）回線の制限や会場の定員により、参加人数を調整させていただくことがありますので、何卒ご了承願います。

【内 容】

- | | |
|-------------------------------|---------------|
| （1）開会 | 14:00 ～ 14:05 |
| （2）財務省（又は国税庁）・農林水産省からの説明、質疑応答 | 14:05 ～ 15:35 |
| （3）閉会 | 15:35 ～ 15:45 |

【講 師】財務省（又は国税庁）・農林水産省職員
※農林水産省（本省）よりオンラインで説明

【参集範囲】農業者、農業法人、農協、指導農業士、その他農業関係事業者等

【申込締切】<第1回> 2月22日（火） <第2回> 3月2日（水）

【申し込み】 別添の参加申込書によりお申し込みください

【問い合わせ】北海道農政事務所 企画調整室（担当：中井） TEL：011-330-8801